



落書きを見つけたら、 みんなに声をかけよう！ みんなで考えよう！



被害状況の調査

落書きの被害が目立ち始めたら、まず被害状況を調べましょう。落書きの位置や特徴をつかんでおく対策が立てやすくなります。



地域での話し合い

調べた結果をもとに、それぞれの地域で対応を話し合いましょう。より多くの住民の方々が地域全体の問題として捉えることが大切です。



消去活動や 防止活動の実施

話し合いをもとに、防止活動や消去活動を展開しましょう。また、被害の程度によっては、所轄の警察署や交番へ相談しましょう。（消去活動や警察への相談には、事前に被害施設の所有者の方等の了解を得ておく必要があります。）



落書きされたら、まず

●記録をとる

落書きを発見したら、位置や大きさ、被害にあった日時等の記録をとっておきましょう。（写真も撮っておくとよいでしょう。）

●被害の届出

落書き被害の記録や写真を持参のうえ、近くの交番や警察署に届け出ましょう。（事前に相談してから行くのがよいでしょう。）



落書きを防ごう!

落書きを防ぐのは、難しいのが現状ですが、積極的に対策に取り組むことで「落書きを決して許さない」という姿勢を示すことが大切です。

●見回り

被害が集中する場合は、夜間等の見回りが効果的です。地域ぐるみで厳しく監視しているということを示すことができます。

●看板等の設置

「落書き禁止」等の看板を設置し、住民の方々に注意をうながすとともに、「〇〇町内会」「〇〇自治会」といった名称を入れることで、地域ぐるみで対応していることを示すことができます。

●防犯カメラ等の設置

防犯カメラや、人が近づくと点灯するセンサーライト等を設置します。

●迅速な消去

家の壁や塀と同じ色のスプレー塗料等をあらかじめ準備しておき、落書きを見つけたら、すぐ消す！時間を置かずに消すことで被害の拡大を防ぎやすくなります。

